国政へ地方の意見を　意見書

このたびの議会では3件の議員提案の議案が提案され、いずれの議案も全員一致で可決しました。そのうち**「公職者の立候補の資格要件に納税の義務を果たしていることを加える法整備を求める意見書」**は、議案の可決を経て、内閣府及び総務省に津山市議会の意見として送付しました。

意見書の内容（要約）

津山市議会では政治倫理を確立する観点から、納税の義務と議員の責務と行為規範について議論を重ね、倫理に関する条例を運用している。公職者の選挙については、憲法で「国民固有の権利」との規定があり、公職選挙法において手続等の定めがある。しかし立候補の資格要件に関し納税の義務や、また立候補する届出の必要書類に納税証明書等の添付は義務づけられていない。

そこで、地方分権改革の観点から、地方公共団体が、地方行政の政治倫理確立を図るため、市議会議員等の地方公共団体の公職者の資格（立候補）要件について納税義務を果たしていること等の独自の規定を設けることが条例で行えるよう所要の法整備を政府に対し求める。

議会の結論は？　請願

3月定例会に提出された請願1件について、議会で議論を行いました。

「解釈改憲による集団的自衛権の行使容認を反対する意見書」の提出を求める請願

請願者　前原成正　佐藤義朋

請願内容　憲法解釈による集団的自衛権の行使容認をしないように求める意見書を、国に提出するよう求めるもの。

審議結果　継続審査としました。

人事案件　同意

3月定例会では、2件の人事案件が提案され、次の方々の選任に同意、推薦しました。

固定資産評価審査委員会委員
岸川　洋一（院庄）
正影　朋義（田町）
吉田　誠五（山北）

人権擁護委員候補者
田渕　修子（中島）

議案への賛否状況一覧表

平成27年3月定例会

議案番号	議案名	秋久憲司	安東伸昭	岡田康弘	岡安謙典	小椋多	神田栄作	木下健二	黒見節子	河本英敏	近藤吉一郎	末永弘之	田口慎一郎	竹内邦彦	竹内靖人	津本憲一	津本辰己	中島完一	西野修平	野村昌平	原行則	久永良一	松本義隆	村田隆男	森岡和雄	森西順次	山田誠	吉田耕造	審議結果 賛成：反対	審議結果 議決結果
第95号	平成27年度津山市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	25：2	原案可決
第98号	平成27年度津山市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	25：2	原案可決
第103号	平成27年度津山市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	22：5	原案可決
第105号	平成27年度津山市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	25：2	原案可決
第106号	平成27年度津山市土地開発公社清算事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	25：2	原案可決
第113号	平成27年度津山市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	24：3	原案可決
第128号	津山市職員定数条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	23：4	原案可決
第132号	津山市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	22：5	原案可決
第147号	教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	23：4	原案可決
第155号	津山市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	19：8	原案可決
第156号	津山市長等の退職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	20：7	原案可決

※　○：賛成　×：反対
※　賛否状況は議員の申告等に基づいて作成しております。
※　川端恵美子議員は議長のため、採決には加わりません。
※　その他の議案等は原案可決、原案同意、原案答申、請願は継続審査となりました。